

令和7年度契約締結前の公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく契約)
 (交通局、上下水道局、病院局においては、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号に基づく契約)

課名	北区土木センター植木地域整備室						
番号	契約の名称	契約概要	履行期間 (納期)	種別	契約締結 予定時期	契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方となる ための申請方法
1	(植木町)田原坂公園外施設管理業務委託	公園内の除草、剪定、 トイレ及び園内清掃、 門扉開閉等の業務委託	R8.4.1～ R93.31	役務の提供	第1四半期	熊本市南区平成1丁目10番8号 公益社団法人 熊本市シルバー人材センター	相手方が限定されているため申請を要しない

※熊本市契約事務取扱規則第14条の3第2号関連